

第2次地域福祉推進計画

【愛称】
つながりふくしプラン

2015年度までの 5年間の地域福祉活動計画

安心して暮らせる福祉のまちづくりへ



第18回評議員会で審議いただく評議員

昨年8月から社協が取り組んできました「宍粟市社協第2次地域福祉推進計画」が、6月29日の第18回評議員会で承認されました。

地域福祉推進計画とは、社協が呼びかけ、その地域の地域福祉の推進を図るために、地域住民や福祉サービスを経営する関係者、福祉団体がいっしょになって策定する民間の活動・行動計画です。

今月号では、このたび策定した第2次地域福祉推進計画についてお知らせします。

計画のねらい

去年は、人と人とのつながりが薄れていく現在の日本の状況を問題とし、そのような状況が「無縁社会」と名付けられ、大きな社会問題となりました。

宍粟でも、少子高齢化や世帯の縮小化が進行し、婦人会など地域でさまざまな活動を展開されてきた既存の組織がなくなりつつある現在、地域が持っていた「支えあい」や「助け合い」の機能が弱くなっています。

そのような中、「人と人」「人と地域」のつながりの大切さを改めて見直し、住民同士で支えあえる地域づくりが求められています。

今回の第2次地域福祉推進計画では、自治会ごとに設置している「福祉連絡会」の機能や役割の強化、新たな生活・福祉課題を抱える当事者の支援を強化することなど、地域での新しいつながりづくりを目標に、策定に取り組みしました。

また、社協だけでは解決できない課題については、行政や福祉団体、企業、NPO団体、福祉や保健などの専門職が協働して取り組んでいくことや、地域福祉推進の中心的な役割を果たす社協の基盤強化についても計画に盛り込んでいます。

本計画のねらい

1. 住民が主体となる地域福祉活動を推進し、地域のつながりをつくる。
2. 地域福祉推進の中心となる社協の基盤を強化する。
3. 公民協働で地域福祉を推進するため、宍粟市地域福祉計画への提言を行う。

計画の推進期間

2011(平成23年)→2015(平成27年)の5年間

地域福祉目標

だれもが安心して暮らせる ふくしのまちづくり

—宍粟での新しいつながりのカタチをつくる—

地域でのつながりの希薄化や市の北部地域での限界集落化の進行、そして婦人会など既存の組織がなくなりつつある現在、住民ひとりひとりが個人の尊厳を尊重されながら、孤立することなく、他者や地域と新たなつながりをつくることのできる社会を目指します。

地域福祉とは…住民一人ひとりが、加齢や障がいの有無に関わらず、安心、安全に暮らせるよう、行政(制度)だけでは解決できないことに住民が行政や関係機関、団体と一緒に力を合わせて取り組み、「ふくしのまちづくり」を進めていくことです。